

「愛労連」のめざす道

愛知県労働組合総連合（愛労連）は、一九八九年十一月十七日、働くものの熱い期待に応えて結成されました。ここに結集する私たちは、この愛労連を県下二六〇万労働者のたたかいの砦、六六〇万県民の真の守り手に育てあげてくれることを誓い、以下、基本的な考え方と方向を明らかにします。

I、「愛労連」結成の意義

1、労働者・国民（県民）をとりまく情勢

要求は山積している

(1) きびしくなっている

暮らして労働

「経済大国ニッポン」といわれ、わが国は豊かになったといわれます。たしかに民間大企業はこのところ「史上最高の利益」をあげ、海外進出もさまざまいい勢いです。ジャパンマネーは世界にあふれ、日本は世界一の金貸し国になっています。しかしわが国の労働者の生活実態は「ゆとり」にはほど遠く、発達した資本主義国の中では最低です。

日本の労働者の実質賃金はこの十数年ほとんど上がっていません。購買力で比べると欧米の半分そこそこに抑えられています。産業別・規模別・男女別の格差もひろがっており、中小下請けや婦人労働者をはじめ低賃金労働者が多いのも特徴です。土地の異常な値上がりで一生働いてもマイホームが持てなくなってきました。貧しい社会保障は老人や病人、母子家庭、障害者などに深刻な生活不安をもたらしています。職場と労働の実態も厳しさを増しています。多くの産業で人べらし「合理化」と長時間・超

過密労働が押しつけられ、労働災害と健康破壊、過労死が深刻化しています。パートや派遣労働など、不安定雇用がふえています。「職場に憲法なし」といわれる労働者差別や権利侵害も、大企業を頂点にかなりの職場にひろがっています。

これらは、トヨタをはじめとする大企業が集中し全国一の工業生産高を誇っている愛知でも例外ではありません。むしろ他府県よりさらに厳しい状況があります。

愛知の労働者の賃金（税込み）は、残業代を入れても月平均二六・四万円（男三二・二万、女一五・二万円。ただし三十人以上の事業所の88年統計。一時金は除く）、七大都市府県比較で見ると男五位、女七位で、とくに女子は全国平均より低くなっています（ただし、この順位は一時金収入も加えた86年統計による）。

中小零細はもっと低賃金です。例えば五人以上三十人未満の小規模事業所で見ると、残業代

を入れても月平均は二〇・七万円(男二六・七万、女二二・九万円)にまで落ち込みます。東京(二四・一万円)より三万円以上も低い賃金です。女子のパート労働はこういう事情もあってふえています。しかしその平均月収は九万円にも満たぬ低さです。一家総働まで働いてもなお生活が苦しいのも当然です。

繰り返しますが、これらの収入は残業代を含んでの月収です。そして愛知の場合、残業の長さ(年間二二時間)は全国一なのです。

大体日本人は、例えば西ドイツの労働者より年に五百時間以上も多く働いて「働き中毒」として有名です。しかし、愛知の労働者は、その全国平均よりさらに三〇時間も長く、残業も入ると二、一四〇時間(製造業だけとると二、二二三時間)も働かされているのです。たしかに週休二日制も少しずつ前進はしています。しかしそれ以上に残業がふえています。88年に製造業での残業時間が統計史上最長の三〇四時間になったのはその象徴です。東海銀行争議団が訴えているように、統計にはあらわれないただ働きのサービスマンもひろがっています。中小下請けでは、トヨタ考案の「カンバン方式」の普及の中で、どんな注文にもすぐ応じられるよう無理を重ねる例がふえ、下請け工賃の引き下げとのダブルパンチに泣く例も少なくありません。

この背後に、産業再編やME「合理化」にからむ厳しい人べらしがあります。石川島播磨や

新日鉄を先頭に、中高年齢者をねらいうちにした強引な出向・配転がつづく、N T Tが極端な人員削減計画をうち出す、トヨタや関連産業の海外進出があいつく……などはその一例です。

先に述べた極端な長時間・過密労働はその中の現象です。労働者はこの中で身も心もくたくたになっており、「人間らしい暮らし」にはほど遠いのが実情です。労災や健康破壊、突然死、家庭破壊が社会問題化し、「カローシ」が国際語となるのも当然であり、J R 東海の国家的不当労働行為、中部電力の思想差別と人権侵害など、働く者の権利と人権をまったくふみにじった専制的職場支配とあわせて、どうしても解決しなければならぬ課題です。

(2) 政府・自民党と財界の

「二十一世紀戦略」のもとで

これに、自民党政府と独占資本のいわゆる「二十一世紀戦略」が迫りうちをかけています。その柱が、軍拡・臨調「行革」路線と「経済構造調整」政策です。軍事費の異常突出。消費税の導入強行といっそうの改悪策動(「見直し」)。保育・教育・福祉などを切り捨てる国庫負担・補助金の削減。年金・医療の大改悪。大量首切りと中小企業つぶしの産業「空洞化」。農畜産物の輸入自由化と日本農業つぶし。そして「民間活力導入」の名による公共サービスの切り捨てと大企業本位の「規制緩和」

……等々がその内容です。労働者・国民の怒りは当然と言わなければなりません。

ところが愛知の場合、自民党主導の鈴木県政と西尾名古屋市政がこれに積極的に加担しています。「産業技術首都」「伊勢湾新時代」のキャッチフレーズで二十一世紀へ向けて大企業本位の大型プロジェクトを面白押しに並べ、一方で「地方行革」の名による数々の「合理化」の推進(「職員定数の削減とくらし・福祉・教育の切り捨て」、消費税上乗せを含む公共料金の値上げ、高校進学率全国最低(七年連続)の放置など、きびしい県民犠牲を強いています)。「住民本位の行政」という点で県政に一定の影響を及ぼしてきた革新名古屋市政の遺産もまだある程度は残っていますが、その名古屋も西尾・保守市政二期目に入り、県政・市政ともいっそう大企業優先、住民不在の行政に傾きつつあると言えます。

(3) 平和・民主主義の

危機と教育の反動化

平和・民主主義や教育に対する攻撃も強まっています。政府・自民党による日米軍事同盟の強化、国家秘密法や警察拘禁二法の制定策動に加えて、最近では「政治改革」の名による「武器なきクーデター」「小選挙区制導入の動きも」にわかに強まっています。労働諸法制改悪の動きも危険なところへさしかかっています。教育では

臨教審路線の具体化がすすみ、教職員と教科書への国家統制が強められ、日の丸・君が代の強要、「天皇を敬愛する心」を養う人づくりがねらわれています。能力主義による差別・選別もいっそう露骨になり、愛知独自・全国初の「高校複合選抜入試」の強行とあわせて、はてしない競争と落ちこぼし・切り捨ての教育がますますひどくなるうとしています。

2、総評・愛労評の解散と「連合」の危険な役割

(1) 総評・愛労評は

「連合」に吸収される

労働者・国民はこの状態を変えたいと願っています。先の名古屋市長選挙での革新・竹内候補の大健闘もそれに続く参院選での自民党惨敗も、労働者・国民の不満と怒りのあらわれです。労働組合のナショナルセンター、ローカルセンターは、こういう時だからこそ先頭に立つてたたかう必要があります。

ところが総評・愛労評は、みずから解散し、「連合」に吸収合併されます（「連合」の、官公労との「合併」大会は中央では十一月二十一日、愛知では十一月二十八日が予定されています）。地区労も、あと一、二年は形だけは残されるようですが、すでに要求と運動を組織する力はありません。つまり、この秋以降は、私た

きびしさを増すくらしと労働。おびやかされる平和と崩れようとする民主主義。早くから「競争」に追い立てられ、分断され、自分の「能力」に見切りをつけさせられる子どもたち。——この状況は何としても変えなければなりません。まさに問題は山積みであり、不満と要求は渦巻いています。

ちが結集する「たたかうセンター」を除けば、事実上「連合」しかセンターがないという事態になります。

※ ※ ※

ところで、この「連合」はどんなセンターでしようか。かれらの綱領的文書である『連合の進路』を見てみると、①（旧同盟と同じように）「自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立つて労働者の結集をはかる」、②「連合」の要求や運動路線を「批判するものには毅然たる態度をとる」、③「国際自由労連」に「加盟」する——とうたい、そのことを規約にも盛り込んでいます。

日本で「自由にして民主的な労働運動」を推奨するのは自民党・民社党であり、労働組合では旧同盟です。国際的にはアメリカのベトナム侵略戦争にも賛成した国際自由労連の立場です。そして、ここでいう「自由にして民主的な

労働運動」とは、反共・労使協調路線の別名であることも広く知られています。だからこそ資本と対決してたたかうという労働者・労働組合には「毅然たる態度をとる」（「排除する」というのです）。

ここでは「労働者のくらしと権利を守る」「思想・信条で差別せず、要求で団結する」という労働組合の原点は完全に捨て去られています。「連合」の主導権が労使一体のビッグユニオンに完全に握られ、役員も大単産が独占し、採決方法も大単産に圧倒的に有利な「株主総会方式」をとるなど、事実上大単産の意向どおりに何でも決まるその組織実態とあわせて、「連合」は資本と一体になって労働者を管理・支配してきた旧同盟の生まれかわり、という批判は当然です。

(2) 「連合」の軌跡と、

めざす危険な方向

このことは「連合」のやってきたことを見るともっとハッキリします。事実を見ましょう。

① 「追い風」といわれた八九春闘でも、たとえば鉄鋼労連などが「賃金・時短パッケージ論」を唱えて要求自体を低くおさえこんだのははじめ、軒なみ財界の低率回答を受け入れて賃金闘争を事実上回避し、春闘そのものの「見直し」——解体まで幹部が口にはじめた。

② 政府・財界のすすめる「経済構造調整」政策に同調し、産業「空洞化」、人べらし「合理化」と企業の海外進出などに協力してきた。

③ 国民の圧倒的多数が反対していた公約違反の大型間接税に関して、「直間比率見直し」論を主張するなどしてその導入を事実上容認し、消費税導入に手を貸した。

④ 臨調「行革」や臨教審路線、農畜産物輸入自由化など政府・財界の基本政策に対しては、自由化など政府・財界の態度をとり、「地方行革」、医療・福祉の切り捨て、反動的な教育「改革」……などに手を貸してきた。

⑤ 全民労協の時代から、政府・財界がすすめてきた労働者派遣法の制定、労働基準法の改悪、労組法の改悪……など一連の労働諸法制改悪策動に同調し、事実上追認してきた。

⑥ リクルート疑獄糾明では大衆行動を組もうとせず、逆に「カネのかからぬ選挙」などと称して幹部が公然と小選挙区制導入を主張しはじめた。自民党や財界のねらう「政治改革」への世論誘導の役割を買って出ている。

⑦ 十一月二十一日の「連合」の官公労吸収「労働界全体の統一」へ向けて、加盟の「資格要件」として「三重要事項」(①「進路と役割」の承認、②国際自由労連への加盟、③統一労組懇などに対する毅然たる態度)を掲げ、反共・労使一体、たたかう労働組合の選別・排除の立場を改めて鮮明にした。

⑧ 第六〇回メーデーを迎えるにあたり、従来の「満場一致制」の運営要綱を「多数決制」に改悪し、「自民党内閣打倒、国会解散」のスローガンも拒否するなど、たたかわない変質メーデー、分裂メーデーへの道を開いた。

——こういう事実と先にあげた「連合の進路」等の基本的文書から、「連合」のめざす反労働者的な方向が見えてきます。それは、大づかみに言つて次の四点にまとめられます。

1、労働者・国民の切実な要求解決の立場、そのための共同闘争発展の立場をとらず、逆に不満や要求を抑えこみ、政府・財界の諸政策への協力者・推進者の役割をはたし、それに役立つ世論誘導の役割をはたそうとしている。

2、要求実現のために労働者・国民の利益を守つてたかう労働者・労働組合の選別・排除、孤立化をねらい、ひいては日本の労働組合運動の変質・解体の方向へ導こうとしている。

3、政府・財界のすすめる国際化戦略(大企業の海外進出、多国籍企業化)への協力者として「西側の一員」論に立ち、国際自由労連を軸とする国際活動を、とりわけアジア・太平洋ブロックにおいて進めようとしている。

4、「連合」主導での野党勢力の再編成——基本的に自民党・財界と対決できない。

対決しない反共大連合、政治戦線における右翼的再編成をすすめる、新与党化をめざしている。

つまり、「連合」は労働組合とは名ばかりで、政府自民党や財界と一体となつて労働者・国民を支配し抑圧する、政府・財界の「別働隊」と言わなければなりません。それは、きびしさを増すくらしや危機にある平和・民主主義への労働者・国民の不満や怒り・要求などを巧妙におさえつけて闘いのエネルギーをそらすだけでなく、二十一世紀に向けて「軍事・経済大日本」「国際国家日本」をめざす政府・財界の政策を「労働組合」の側から推進する、という意味で、二重に犯罪的です。

そして、実はこの「連合」や旧同盟を軸とする労働戦線「統一」——労働者の右翼的再編成そのものが、政府・財界による「戦後政治の総決算」と危険な二十一世紀戦略のために、支配勢力が大いに期待し切望する事業なのだ、とも言えます。それらすべての点で、「連合」は、政府・財界の応援団であっても労働者・国民のためになるものではありません。私たちが「連合」に未来を託せないのは当然です。

(3) 「連合」行きを決めてから

の県評の動向——積極的伝統をかなぐり捨てて分裂攻撃に狂奔

結成から三十数年、愛労評は、特定政党支持路線をはじめさまざまな弱点をもちながらも労働者・県民のたたかひの砦として一定の役割を果たしてきました。しかし、八〇年一月のいわゆる「社公合意」前後からは急速にその戦闘性を失い、昨年十月の定期大会でみずからの解散と「連合愛知」への吸収合併を「八九年、秋」と決定して以後は、たたかう労働者・労働組合の敵対者に転落したと言っても過言ではありません。

①消費税導入阻止、リクルート疑獄糾明、Xデー問題……など秋年闘争の重要課題でも、また八九春闘でもほとんど何一つまともな運動提起をせず、同盟・「連合」路線に追随した。②四月の名古屋市長選では反自民・革新市政実現のねがいに敵対し、社公民・社民連の四党とともに西尾・自民党市政のつかい棒役をはたした。③成瀬・前議長や新村猛・名大名誉教授らと呼びかけ、国労・全動労と各種争議団、たたかう労働組合が総結集した「雇用と権利を守る2・18名古屋集会」に参加を拒否した。④自治労愛知や名古屋市職労、川本製作所労組等の労働戦線方針を敵視し、口ぎたない反共デマ攻撃

を行っただけでなく、これらの組合の分裂派を半ば公然と支援し、組織分裂につながる内部介入・干渉を行った。また、全国一般愛知・ナトコ労組の争議に関して、物資販売への協力を拒否し、争議支援を打ち切ってきた。⑤成瀬顧問の解任を強行し、地労委委員の推せん取り消しを県に通告した。また引き続き地労委問題では、「当該申立て組合が希望する労働者委員を担当委員にあてる」という地労委発足以来のル

3、愛知のたたかうローカルセンター

——「愛労連」結成の意義と展望

(1) 「全労連」(全国労働組合総

連合) 労働者・国民の利益を守ってたたかうナショナル

センター結成の画期的意義

以上に見てきたことから、私たちは、「連合」(連合愛知)だけが労働組合のセンターという事態を許すわけにはいきません。

政府自民党や財界、保守県政などが一体となつてすすめる反動攻勢と正面から対決し、くらしや権利をはじめ私たちの切実な要求を実現するために、また反核・平和、民主主義擁護のたたかひを大きく進めていくために、たたかう労働組合の全国的中央組織(ナショナルセンター

ール破りまで行った(全国一般・全明労、愛医労・中電名古屋診療所分会、私教連・貴船幼稚園分会など)……。さらには、愛知地労委の民主化に関して愛労評と東海労働弁護団とが少し前に共同で出していた要求書を、愛労評推せん労働者委員がみずから拒否するまでに転落した。

——「連合」への吸収合併が労働組合をどこまでおかしくするか、その見本と言わなければなりません。

①とその県組織(ローカルセンター)の確立と奮闘がどうしても必要です。

十一月二十一日に結成大会を迎える全国労働組合総連合(略称「全労連」)は、こうした思いをもつ労働組合と各県組織とが対等平等の形で、みんなの力を総結集してつくりあげる、みんなの、たたかうナショナルセンターです。

それは、「労働組合は労働者の利益を守るためにこそ生まれた」という労働組合設立の原点を何よりも大切にし、①資本からの独立、②政党からの独立、③一致する要求での行動の統一の三原則にもとづいてあらゆる労働者・労働組合に開かれた、真の労働戦線統一の母体となるセンターです。

この「全労連」は、これまでの共同行動のつ

みあげを土台に、職場や地域・産業別のたたか
いの強化をはかり、それらのたたかいを調整
し、かつ総結集し、全国的な統一闘争を組織す
る、働くものの強力な砦となるに違いありませ
ん。

反「連合」の労働組合の中には、「総評運動
の継承」をめざして、「全労協」（全国労働組合
連絡協議会）を結成する動きもあります。マス
コミなどの一部には、これを「第三の道」と報
ずるむきもあります。しかし、現在のところ、
これはナショナルセンターではなく、「ゆるやか
かな共闘組織」（連絡協議会）だと自らを規定
しており、その限りにおいては「全労連」と対
立・矛盾するものではありません。

はじめに述べたように、要求と課題は山積し
ています。それらを一つ一つまともにとりあ
げ、本当に労働者・国民の側に立って断固とし
てたたかうナショナルセンターがいま切実に求
められています。「全労連」の結成はその意味
で、「連合」に行かない・行けない労働組合と
その組合員はもとより、全労働者の七割をこえ
る未組織労働者にも、また「連合」職場で働く
多くの労働者にも、大きな希望と勇気を与える
こととなります。

(2) 愛知県労働組合総連合（愛労

連）の結成——たたかう労働

運動の積極的な伝統をひきつ

いで（1）

私たちの、「愛労連」結成も、中央における
「全労連」結成に劣らぬ重要な意義をもってい
ます。

工業生産全国トップという数字のおかげで全国
最長の残業時間をはじめ身も心もすりへらす労
働実態があること。中小下請けからパート・内
職を含めて、一部大企業のきびしい収奪が多く
の県民を苦しめていること。にもかかわらず大
企業労組の大半は「連合愛知」の中心組合とし
て、会社と一体になって労働者をしめつけ、苦
しめていること。県政や名古屋市政がまた、大
企業本位・住民犠牲の県・市政に傾斜している
こと。そして、四十年近い歴史をもつ愛労評も
多くの反対や危惧を押し切って「連合愛知」に
身売りしてしまうこと。——こういう状況のも
とで、「一刻も早くまともな、たたかうローカ
ルセンターを」との思いが日を追って高まっ
てきたからです。

※ ※ ※

もともと愛知は、戦前から日本の代表的な工
業地帯の一つだったこともあって、労働運動も
比較的早い時期から盛んでした。労働者と労働
組合は、きびしい弾圧や攻撃にさらされながら

も、働く者の人間としての尊厳を守るために、
生活と権利の向上のために、さらには平和と民
主主義を守るために、不屈にたたかいつづけて
きました。例えば、この三十年ほどの愛労評の
積極面を見ますと——

① 春闘共闘会議の中軸としてたたかう春闘を
リードした。とりわけ、七三年の年金ストか
ら秋のインフレ共闘、翌七四年春の史上最大
のストライキと三〇%を超える大幅賃上げへ
の闘いは、国民春闘の高揚をつくった。

② 全国に先がけて中小企業労組共闘会議を結
成（六二年）し、最低賃金制の確立、未組織
労働者の組織化に力をつくした。地域の労働
者・労働組合の組織化には、地区労の育成も
力となった。

③ 王子製紙や港湾、愛木労をはじめとする首
切り「合理化」反対のたたかいを支援して奮
闘した。また、国鉄や全通の「マル生」粉
砕、愛高教への刑事弾圧糾弾など、たたかう
組合と組合員を守って奮闘した。

④ 社会保障推進協議会、消費者団体連絡会、
公害反対連絡会議などの共同組織とともに、
老人医療無料化、公害防止条例制定、中電・
名鉄・国鉄料金値上げ反対など、県民生活防
衛に努力した。減税確定申告闘争も全国一の
実績をつくった。

⑤ 労働安全センターを設立し、労災・職業病
をなくし、健康といのちを守るとりくみをす
すめた。

⑥ 六〇年安保共闘につづいて原潜入港阻止、日韓条約反対、ベトナム侵略反対、10・21国際反戦デーなどにとりくみ、社・共・愛労評・平和委員会を軸とする一日共闘の中心となった。

⑦ 七一年知事選を社・共・愛労評・学者文化人を中心とする革新統一でたたかったのをはじめ、七三年本山革新名古屋市政の実現、七七年再選…と、革新自治体の推進に中心的な役割をはたした。

——これらは、六〇年代と七〇年代に「愛労評」が一つの軸となつてすすめた闘いの主なものですが、このような闘いを引きつぎ発展させるのは、私たちの「愛労連」以外にはありません。

——たたかう労働運動の積極的

な伝統をひきついで 〈2〉

ところで、過去三十年といつても、この十年は様変わりしました。すでに述べたように八〇年の「社共合意」から総評・愛労評が急速にその戦闘力を失つていったからです。その後の愛労評は、売上税反対闘争のように時に積極的な役割をはたすことはあつても、基本的には「労働三団体共闘」の重視という名目で徐々に同盟や中立協力の反共・労使協調路線にはまり込みました。知事選や名古屋市長選でも「自社公民」路線―反共・革新分断の道に踏み込みまし

た。そして昨秋、自らの解散と「連合愛知」への吸収合併を最終的に決めたのです。自ら築いた積極的な伝統の放棄、たたかう労働者・労働組合への裏切りであり、「特定政党支持」路線の弊害を如実に示すものです。

ともあれ愛知のたたかう労働者・労働組合は、八〇年から今日まで、愛労評がまともなローカルセンターとしての機能を年ごとに失つていく中で、自前の運動、自主的な共闘をひろげざるをえませんでした。この中でたとえば愛知統一労組懇（愛知県統一戦線促進労働組合懇談会）が「統一戦線促進」をめざしての「懇談会」から要求実現をめざす運動体にかわりました。そして、広く労組・民主団体によびかけてさまざまな課題別共闘もつくりながら、次のような運動をすすめました。

①「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を！」国民大運動、②労働四団体（県内三団体）の賃金自粛要求批判、「大企業の大もうけの社会的還元」「大幅賃上げと時短、人間らしいくらし」を求めたたかう春闘の追求。「トヨタ総行動」「栄総行動」など新しい闘争形態の創出、③軍拡・臨調「行革」路線との対決。健保・年金改悪反対、人勧「凍結」打破、国鉄「分割・民営化」反対、国庫負担・補助金の削減反対、「地方行革」反対…等での大量宣伝や自治体キャラバン、署名、交渉。④産業「空洞化」と人べらし「合理化」反対、農畜産物輸入自由化反対、⑤国家機密法粉砕など民主

主義擁護。「ヒロシマ・ナガサキアピール」住民過半数署名、日米軍事同盟の強化や有事立法に反対するとりくみなど反核・平和のたたかい、⑥臨教審路線反対、高校入試「複合選抜制度」導入反対など、子どもと教育を守るたたかい、⑦売上税導入・マル優廃止反対から消費税反対まで、「大型間接税導入反対」の県民運動、⑧県政・名古屋市政などの革新をめざすたかい、⑨争議支援をはじめ、たたかう労働者・労働組合との連帯、⑩労働戦線右翼再編の批判と階級的ナショナルセンター確立のよびかけ……。

——これらは、自主的に結集した労組・民主勢力のゆるやかな共闘組織ですすめた闘いということから、不十分さがあり、限界もあります。しかし、たとえば消費税粉砕一つとっても、この統一労組懇の加わる「消費税を止めさせる愛知連絡会」の網の目のような学区連絡会組織とねばりつよい闘いがなかったら、今日のように自民党を追いつめるには至らなかったでしょう。私たち「愛労連」は、この統一労組懇運動の積極面も正しくひきついで発展させる必要があります。

※ ※ ※

愛知における労働運動の積極面をひきつぐという時、もう一つあげなければならぬのは「八九春闘懇」（愛知八九春闘懇談会）です。「連合」に批判を持ち闘う労働運動を求める勢力は、統一労組懇だけではありません。統一

労組懇には参加せず、それぞれの立場から独自に闘いをすすめ、要求・課題によっては、統一労組懇も含めて他労組・団体と広く共闘する組合も決して少なくはありません。この十年、そのような共闘も少しずつ前進してきました。とりわけ、国鉄の「分割・民営化」やそれをはさんでの国労・全動労への集中攻撃については、「こんな無法、このような国家的不当労働行為を許したら、労働運動は死滅する」との危機感がひろがり、労働組合だけでなく学者・弁護士もたたかひの先頭に立つなどがあって、これらを通じて反「連合」勢力の交流が少しずつ深まってきました。

こうした交流と共闘は、愛労評がその解散と「連合愛知」への吸収を決めた昨秋以降、加速しました。とくに、国労・全動労を中心にさまざまな争議団やたかう労働組合が総結集し、幅広く学者・弁護士も全面支援した「雇用と権利を守る2・18名古屋集会」の成功と愛労評のポイコットとは、まともな労働運動を求める労組の結束をいっそう強めました。その直後の二月末には、国労、新聞、印刷、全国一般、金属連絡会、民放、出版、広告、紙バの九単産九十六組合で「八九春闘懇」がつくられました。そして、3・26春闘決起集会を統一労組懇と共催でとりくみました。たたかう労働者・労働組合の共闘をいっそう前進させることになったのです。

(4) 今後の展望——反「連合」の、

すべての労働組合の力をあわせて

私たちの「愛労連」は、こういう流れの中で、「反「連合」のすべての労働組合の結集」をめざし、三月一日、「設立準備会」づくりをよびかける十八単産委員長アピール、六月二十一日、「結成準備会」発足（二五単産・単組、十三地域組織）：と少しずつ流れを太くしてきました。併行してとりくまれた川本製作所労組支援共闘や愛知地労委の民主化を求めるたたかひも、たたかう労働者・労働組合の共感をひろげました。こうしたとりくみやこれまでの準備の過程で、私たち反「連合」のほとんどの労働組合は互いに心を通わせ、たたかうセンターづくりへ、力を合わせて奮闘できました。このことを共に喜びつつ、今後、「連合」に行かない、行けない全労働組合の「愛労連」参加、県下全地域での地域センターの確立、さらには未組織労働者の組織化へ、共に奮闘する必要があります。

※ ※ ※

こうして、私たちは本日、一九八九年十一月十七日、県下〇〇の単産・単組と〇〇の地域センターの参加によって、待望の「愛知県労働組合総連合」を結成することができました。

私たちは、構成員の固い団結と努力により、

この「愛労連」を親しまれ頼りにされるセンターに育てあげます。そしてそのことによってこれを、圧倒的な未組織労働者を含む県下二六〇万労働者のたたかひの砦、六六〇万県民の真の守り手とします。

改めて振り返ってみるとわが国の労働運動は、一九七五年以来の春闘一五連敗が象徴するように、このところ長いトンネルの中にあります。とりわけ八〇年以降は、名古屋市政も含めて全国の革新自治体が「革新分断」の中で次々にその灯を消され、同盟を軸とする民間先行・反共・労使一体の労戦「統一」——労働戦線の右翼的再編成も同時進行し、それにあわせて総評・愛労評が急速にその闘争力を失っていった十年でした。八〇年の自民党の運動方針は「レフトウイングに手を伸ばす」、つまり都市のサラリーマン層や労働組合をも自民党の支持基盤にすると宣言しましたが、巨視的に見ると、自民党のこの方針が実に巧妙な形で貫かれた十年だった、と言えます。臨調・「行革」、臨教審による教育の反動的改革、国民を苦しめる税制改革：等、中曽根・元首相のいわゆる「戦後政治の総決算」路線は、こういう状況の下でこそ可能とされたのです。この中で、たたかう労働組合が集中的にねらわれ、分裂攻撃にさらされました。

しかし、今、長い「冬の時代」の中で、たたかう労働運動を自主的・創造的に模索しつつ頑張ってきた労働者・労働組合は、国民の大多数

が自民党政治に不信任をつきつけている歴史的な地殻変動の地なりの中で、たたかう新たなナショナルセンター（全労連）を確立し、ローカルセンターを発足させる日を迎えました。

機は熟しています。私たちが、労働者・国民（県民）の不满と怒り・要求を広く結集してた

たかいを組織する力をもつなら、それは、日ならずして大きな期待と信頼をあつめ、わが国の、そして地方の、新しい希望にみちた時代の担い手となるでしょう。当面の重点である消費税廃止や九〇春闘を起点に、前進する九〇年代をひらく条件は大きく開けています。

II、「愛労連」の基本的構想

1、「愛労連」の目的と基本原則

(1) 労働組合設立の原点に立ち

労働者の要求実現のために

たたかう

もともと労働組合とは、思想・信条のちがいをこえ、共通の要求の実現をめざして労働者が自主的に団結する、労働者のための大衆組織です。そして、「労働組合は労働者の生活と権利を守るためにこそ生まれた」という設立の原点を大切にし、労働者・県民の生活や労働条件の改善のために、その経済的・政治的・文化的要求実現のために、たたかってこそ存在意義があります。私たち「愛労連」は、この原点を守ってたたかいます。

(2) 国民（県民）要求実現

のために、共同をひろげて

たたかう

私たちの任務は、「労働者の要求実現」と同時に、「県民要求の実現」にもあります。 「愛労連」は、消費税廃止、県民福祉の向上、民主教育の擁護、核兵器廃絶など国民的、県民的な要求・課題実現の先頭に立ってたたかいます。そのために、県民諸階層、広範な民主勢力と連帯し、共同のたたかいをひろげます。また、国政や地方政治の革新につとめます。

(3) 労働運動の積極的伝統の継承

・発展をめざすとともに全国の仲間と連帯してたたかう

私たちは、要求実現のために、これまでの県内労働運動の積極的・戦闘的な伝統をひきつぎ、これを発展させてたたかいます。同時に、要求実現のために、たたかうナショナルセンター（全労連）に参加し、全国のたたかう仲間と連帯して運動をすすめます。

(4) 「三原則」を堅持し

真の労働戦線統一をめざす

私たちは、初歩的で基本的な三原則として、「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求での行動の統一」を大切にし、これにもとづいて真の労働戦線の統一をめざします。 「資本からの独立」とは、本来、労働組合は労働者の自主的大衆組織であるという原則を堅持すること、労働組合の組織運営や運動のすべてについて資本の介入や干渉を許さないということです。

「政党からの独立」とは、特定政党支持あるいは特定政党排除を組合機関で決定し、組合員にこれを義務づけるということとせず、組合員の政党支持や政治活動の自由を保障し、一致する要求にもとづいて政党と協力・共同すること

です。

「一致する要求での行動の統一」とは、労働者の要求の一致にもとづく行動の統一を、全国的にも、産業別にも、あるいは地域別にも大衆的にすすめることをいいます。

本来、労働組合は、思想・信条のちがいをこえ、共通の要求で団結する労働者階級の大衆組織です。さらに、この労働組合運動の誰も否定できない基本的な三つの原則に立つナショナルセンター・ローカルセンターこそが、労働戦線の真の統一の母体をなすといわなければなりません。

2、「愛労連」の機能と役割

「愛労連」は、組織された労働者はもとより、未組織労働者をふくむ県下二六〇万労働者のたたかひの砦、六六〇万県民の真の守り手になることをめざします。

そのため、「愛労連」の果たすべき機能として、以下の十項目を強調します。

(1) 要求にもとづく行動の統一を發展させ、単産・単組と地域のたたかひを調整し、援助・指導すること。

——労働組合の全国的・全県的な産業別闘争と地域闘争の推進・發展に向け、各単産・単組と地域のたたかひの交流、調整、援助につとめ、状況に応じて新たな運動を提唱し構築する。

(5) 組合民主主義を徹底して

大切に

労働組合の主人公は組合員です。私たちは、「みんな決めて、みんなでたたかう」という組合民主主義の徹底をはかり、組合員が「愛労連」の活動のすべてについて自由に意見が表明できることを保障します。活動スタイルについても、労働者の、職場・地域からの自主的・自覚的な運動を基礎に、いきいきとすすめられるよう努力し、加盟組織の自主性を尊重します。

(2) 行政や経営者団体との交渉を推進すること。また、地方労働委員会や最低賃金審議会をはじめ、各種行政委員会の構成と運営の民主化をはかること。

(3) 要求の実現をめざし、たたかひの強化をはかる政策活動とその基礎になる学習・教育・調査研究活動をおこなうこと。

(4) 国民・県民的諸課題の要求実現のために県民宣伝をひろげ、愛知における県民的共同行動を組織し、共闘組織を強化・發展させること。

(5) 広範な未組織労働者の組織化、年金受給者の組織化をはかること。

——愛知に、パートを含めて一八〇万余の

未組織労働者が存在する事実を重視し、圧倒的多数の労働者が未組織のままに置かれている事態の改善に努力する。また、高齢者の増大ともかかわって、その切実な要求の実現をめざし、年金者組合の組織強化・拡大をはかる。

(6) 大企業の不当な職場支配や首切り「合理化」とたたかう各争議団をはじめ、たたかう労働者を上げまし、支援し、連帯・共同する。

(7) 愛知における真の労働戦線統一の事業をすすめること。

——たえず広範な労働組合によびかけて大きな共同行動、統一行動の組織につとめ、それと結びつけて組織的にも「愛労連」への結集をすすめる。また、それらのつみあげによって、労働戦線の真の統一を実現する。

(8) 統一戦線運動を強化し、県民本位の政治を実現させること。革新県政、革新自治体を実現すること。

——組合員の政党支持、政治活動の自由を保障するとともに、①国民のくらしを犠牲にする大企業本位の政治をかえ、②軍国主義復活のあらゆる策動に反対し、自由と人権、民主主義を守り、③日米軍事同盟をやめ、平和で真に独立した非核、非同盟、中立の日本、などの目標にもとづく革新統一戦線の実現のために奮闘する。

(9) たたかう諸国の人民や労働組合との国際連

帯、交流をすすめること。

(10) 労働者・労働組合の交流・連帯をつよめること。また、労働者の文化・スポーツ、福利

3、「愛労連」の構成

わが国の強大な反動支配勢力とたたかかって労働者・国民の経済的・政治的・文化的要求を実現するためには、職場を基礎に産業別闘争を軸にしてたたかうとともに、全国的・全県的・地域的な統一行動を発展させることが重要となっています。

そのためには、企業間競争にまきこまれて労働者の連帯が断ち切られることのないよう、企業別労働組合の弱点を克服し、産業別のたたかいと地域闘争とを大きく合流し強化させなければ

厚生活動（共済制度の前進を含む）をすすめること。

はなりません。

したがって、地域のたたかいに責任をもつ「地域センター」は、地域の労働者・住民に開かれ、みんなの力で生きいきと活動するセンターとして、県下全域に確立することがとりわけ重要です。

「愛労連」は、以上の観点から、産業別の労働組合と地域センターとを対等平等の構成組織として位置づけられます。

Ⅲ、「愛労連」の当面する要求・課題

私たちは、当面、次の五つの基本課題と一八項目の要求をかかげ、その実現のためにたたかいます。

1、5つの基本的課題

今日の経済問題、国民生活の危機、平和と民主主義破壊の危険性など、その諸悪の根源は、

日米安保体制下の国家独占資本主義の政治的・経済的支配にあります。

したがって、私たちの要求を実現していく上での基本的な課題は、次の五つにまとめられます。

(1) 賃金抑制と「合理化」攻撃に反対し、賃金・労働条件の改善をかちとり、雇用を保障させ、国民生活を「健康で文化的」な水準に

引き上げることです。

(2) 独占本位の経済政策を国民本位に転換させ、国民生活の向上と日本経済の均衡のとれた、平和的發展をめざすことです。「軍事費を削り、くらしと福祉・教育の充実を」実現するたたかいが重要です。

(3) 独占大企業のおくなく利潤追求を民主的に規制し、国民生活を防衛し、中小企業・業者の擁護、農漁業の再建をすすめることです。

(4) 対米従属の軍事大国ではなく、平和・民主・中立の日本をめざすことです。

(5) 以上の改革の実現を保障する政治的勢力として、革新統一戦線の結成と発展をたたかいることです。

2、18項目の要求

①賃金・時短

青年が自立し結婚できる賃金をはじめ、大幅賃上げと全国一律最低賃金制の確立。人勤体制の打破。

労働時間の短縮。完全週休二日制の実現。有給休暇の完全消化とただ働きの解消で「人間らしい生活」を！

②反「合理化」、争議支援、明るい職場

首切りをはじめとする人べらし「合理化」反対。大幅増員の実現。組合差別・組織攻撃をはじめとする不当労働行為反対。

全商業・山下分会、全港湾名古屋・栃木合

同、全国一般名古屋合同・ナトコ労組、同・全
明治屋労組、運輸一般・豊栄運輸、同・ブラザ
ー陸運、同・瀬戸丸一分会、建設一般全日自
労・銭高組名古屋支部、私教連・中京女子大教
職組、全国税愛知支部、全税関名古屋支部、全
損保・富士火災支部、東海銀行、石川島播磨、
中部電力、国民金融公庫、柏木労災、国労・全
動労、川本製作所労組、西尾・碧南市職労…な
ど、すべての労働争議の勝利を！

中電、石川島播磨をはじめ、大企業の職場専
制支配反対！権利擁護で「人間の尊厳」を守る
明かるい職場を！職場に自由と民主主義を！

国鉄清算事業団労働者への国家的不当労働行
為・雇用差別反対。JR労働者に対する不当配
転などをやめさせ、地労委命令の即時履行を！

〔③雇用〕
産業「空洞化」と人べらし「合理化」反対。
雇用・失業保障制度の確立を！パート・派遣労
働者の雇用内容の充実を！失対・高齢労働者な
ど、不安定雇用労働者の雇用の確保を！障害者
の働く場の確保を！

〔④労災・職業病・健康問題〕
労災・職業病や過労死をなくし、働く者のい
のちを守り、健康で安全に働く権利、労働条件
の確立を！

〔⑤労働諸法制改悪反対、労働基本権の確立〕
労災補償制度と労災法、労働基準法、労働組
合法、民事保全法…など、労働諸法制の改悪
反対！労働委員会の民主化。労働基本権の確立

を！

〔⑥男女平等、母性保護〕
賃金・労働条件、権利、雇用における男女差
別をやめさせ、男女平等の実現を！
母性保護を拡充し、子どもの生活と婦人の働
く権利を守る保育（ゼロ歳から学童期まで
の）・福祉の公的制度の確立と充実を！「育児
休暇」「看護休暇」の制度化を！

民間保育所、無認可保育所、院内保育所等へ
の大幅助成を！

〔⑦年金・医療、社会保障〕
支給開始年齢の引き延ばしや負担増を強いる
年金制度の改悪阻止。国と大企業の負担による
最低保障年金（月六万円以上）の確立をはじ
め、年金制度の抜本的改善！

国立医療機関の切り捨て反対。健保本人一〇
割給付と老人医療無料化の復活。国民健保の国
庫補助ひきあげ、国民医療の充実を！

国・自治体と大企業・使用者の責任で社会保
障制度の大幅な拡充を！
乳児・養護施設や障害者・老人福祉施設への
補給金制度の拡充、職員の地位・労働条件の向
上と保障の実現を！

〔⑧消費税廃止、減税〕
公約違反、最悪の不公平大衆課税である消費
税の廃止を！大企業優遇税制の是正と勤労国民
への大幅減税の実現を！

〔⑨「規制緩和」と中小企業・業者、生協、農
協〕

労働者、国民、中小企業を犠牲にする大企業
本位の「規制緩和」反対。大規模小売店舗法の
改悪反対。大企業の中小・下うけいじめを許さ
ず、中小企業・業者の営業とくらしを守る民主
的規制、施策を！交通・運輸関係の「規制緩
和」反対！地場産業の育成を！
生協、農協など、働く者の生活と権利を守る
運動への規制反対。その自主的・大衆的な強化
と連帯を！

〔⑩農業・食糧、資源〕
米・農畜産物の輸入自由化反対。豊かで安全
な食糧と自然の確保。日本の農林漁業の再建と
農民のくらしの改善を！

〔⑪臨調「行革」反対と地方自治〕
軍拡・臨調路線、地方「行革」反対！公的部
門・住民サービス切り捨て、大企業本位の「公
的規制緩和」「民間活力導入」反対！国民本位
の民主的で公正な行財政の確立を！
軍事費を削って、くらしと福祉、医療、教育
の充実を！国庫負担金・補助金削減に反対し、
地方自治の確立を！

〔⑫臨教審路線反対、民主教育の確立〕
臨教審路線による反動的教育改革反対。教
育・教科書・教職員への国家統制の強化反対。
管理主義教育反対。民主教育の確立を！父母・
県民も参加する、開かれた学校づくりを！
小中四〇人学級即時実施、高校四〇人（職業
科三五人、定時制二〇人）学級の実現・三五人
学級の計画実施、私学助成の拡充。「急減期特

別助成」の実現、父母負担の軽減を！

十五の春を泣かせる愛知独自の高校入試「複合選抜入試」の廃止を含む抜本的見直しを！

〔13〕公害・原子力・環境

公害根絶と公害被害者の早期完全救済。公害健康被害補償法の復活拡充。財界主導・大企業本位の開発行政に反対し、公害行政の後退を阻止し、大企業への民主的規制を！また、公衆衛生の向上を。

原発の新增設反対。すべての原発を総点検し、永久停止を含む緊急措置を。原子力開発・研究における自主・民主・公開の三原則の確立を！

豊かな自然を守り、みどりと水の美しい、人間が住みたくなるまちづくりを！濃尾平野の地盤沈下に抜本的な対策を！

〔14〕住宅・土地・交通

独占資本・金融機関による土地投機の規制。地価を安定させ、安くて良質の公共住宅の大量建設と家賃値上げの抑制を！

安全で低料金で便利な公共交通機関の拡充を。

〔15〕民主主義

言論・情報への国家統制反対。言論・出版・報道の自由、国民の知る権利の確保を！

国家秘密法、警察拘禁二法反対！小選挙区制・政党法反対！天皇元首化策動反対！憲法の改悪・空洞化に反対！国民主権と民主主義の擁護を！軍国主義・ファシズム復活につながるあ

らゆる策動に反対！

公正・民主の同和行政と民主的な人権教育を。

〔16〕非核・平和

核戦争の阻止、核兵器の緊急廃絶！日米安保条約の廃棄、軍事基地撤去、非核三原則の法制化、被爆者援護法の早期制定を！非核・中立・平和の日本を！

愛知県・名古屋市をはじめ全自治体での非核宣言と名古屋港の非核化を！

〔17〕文化、スポーツ

多様な自主的・創造的文化運動の発展、県下の文化・スポーツ施設の拡充・整備を！いつでも、どこでも、誰でも、気軽に低料金で利用できる施設の確保と充実を！自主的な文化・スポーツ団体への公的補助の拡充を！

〔18〕政治革新

リクルート疑獄の徹底糾明、金権・腐敗政治の一扫を！革新県政の樹立、革新名古屋市政の再建をはじめ、地方政治と国政の革新、革新自治体の実現を！

【付属資料】

1、運営の基本と執行機関について

愛労連の運営は、綱領、規約にもとづく運営を基本とします。組合民主主義を大切にし、職場と地域を運動の基礎とした運営をします。加盟組織の自主性を尊重するとともに愛労連へ結集を強める運営をします。

1、運営の基本

運営にあたっては、組合民主主義をつらぬき、議論を十分つくした上で採決によって方針を決定します。しかし、加盟組織の自主性を損なう方針については採決の対象としません。

2、愛労連の構成

愛労連は、産業別労働組合組織と地域センター1、その他の労働組合組織によって構成します。その他の労働組合組織とは、例えば、単一労働組合で県下に支部・分会しかもない労働組合組織などをいいます。

なお、労働組合でない「共同する会」「連帯する会」「争議団」などは、組織の性格上から加盟は出来ませんが、その関係を重視し、協力・共同をいっそう強化します。

3、愛労連と

地域組織の規約上の関係

地域センターは、愛労連に加盟する産業別労働組合組織（単位労働組合）の支部・分会と単位労働組合、その他の労働組合組織によって構成します。地域センターは、①独自の規約を持つこと、②会費を自主的に決定すること、③自主的に運営すること、ができます。

4、愛労連と

地域組織の運動上の関係

愛労連は、地域センターの運動と組織の拡大強化のために必要な援助をします。地域センターは、愛労連の方針にもとづく実践、組織の拡大強化をめざして運動をします。

5、ブロック協議会の設置

愛労連と地域センターの中間連絡調整機関として、ブロック協議会を設置します。このブロック協議会は、愛労連の方針の具体化、地域センターの要求・課題の実現をめざす取り組みなど、地域・ブロック内の運動を調整し、交流し、援助する任務と役割があります。役員体制は、ブロック内の地域センターから選出された役員と愛労連から配置する役員をもって構成し

ます。

(1) 当面、次のようなブロック分けて運営します。

- ・名古屋ブロック||名古屋市
- ・東三河ブロック||北設楽郡・南設楽郡・渥美郡・宝飯郡・豊橋市・蒲郡市・新城市・豊川市
- ・西三河ブロック||幡豆郡・西加茂郡・東加茂郡・額田郡・刈谷市・岡崎市・西尾市・碧南市・安城市・豊田市・知立市・高浜市
- ・尾張西ブロック||海部郡・葉栗郡・丹羽郡・犬山市・江南市・岩倉市・一宮市・津島市・稲沢市・尾西市・中島郡
- ・尾張東ブロック||西春日井郡・愛知郡・春日井市・豊明市・瀬戸市・小牧市・尾張旭市
- ・知多ブロック||知多郡・東海市・半田市・常滑市・大府市・知多市

(2) ブロック協議会の財政
ブロック協議会に必要な財政は、愛労連からの交付金とその他の財政をもってあてます。

6、機関と構成

(1) 大会

最高決議機関として、産別組織（年金者組合、地域労組、職能別組合も含む）と地域センター選出の代議員・特別代議員、及び役員で構成する。

(2) 評議員会

大会に次ぐ決議機関とし、年4回以上ひらく。

7、執行体制

(1) 幹事会

議長 1名
副議長 若干名
事務局長 1名
事務局次長 1名
幹事 若干名

会計監査

3名

(2) 顧問

若干名

(3) 専任役員および書記で構成する。

①総務部

a、庶務

b、組織内の連絡調整

c、国際連帯・交流

d、宣伝カー運営
e、文書管理

② 財政部

a、財政、財産管理
b、共済事業

③ 調査・政策部

a、調査・政策活動（労働行政、予算、地
労委、最賃など）
b、情報の収集・提供活動

c、愛知労働問題研究所、あいち職場の健
康問題研究会などとの連携

④ 教育・文化・宣伝部

a、機関紙、諸宣伝
b、教育（労働学校等）。愛知学習協との
連携
c、文化活動（関係諸団体との提携）、ス
ポーツ・レクリエーション

⑤ 組織部

a、未組織対策
b、争議対策、（法律対策）

2、「愛労連」の財政について

1、基本的な考え方について

労働組合の財政は、組織を維持し、組合員の
切実な要求を実現させるための諸活動を発展さ
せるうえで欠かすことのできない物質的保障と

c、愛知争議団、愛知職自連との共同
d、青年組織強化、婦人組織強化

e、地域組織の強化

f、共同する会、連帯する会との連携

⑥ 国民運動部

a、社保、医療

b、労災職業病、公害対策

c、教育

d、税制

e、平和

f、県民要求

g、国・地方政治の革新、統一戦線の促進

（諸共闘組織の関わり）

(4) 青年協議会・婦人協議会

(5) その他

① 春闘対策

② 労戦対策

③ 大産別共闘（交運、官公労、民間、建設産
業、マスコミ・情報・文化）

④ 地域組織対策……ブロック協議会の確立

なるものです。

組合財政は、組合員自らが生み出し、必要経
費を分担することによって成り立っています。

組合員の拠出による財政であるからこそ、何
よりも組合員を主人公とし、組合の目的にそつ
て民主的に運営され、有効・適正に執行されな

ければなりません。

運動方針でも明らかにされているように愛労
連に対する組織内外の期待は、きわめて大きく
熱いものがあります。

要求闘争を柱に、組織拡大・強化、共同闘
争、連帯等々の活動を、財政が機敏に支えるこ
とが必要です。

しかし、とりくむべき課題は情勢を反映して
数多く存在していますが、大衆的合意を得る組
合費等の負担には自ずから限度があります。こ
の限られた負担を愛労連の目的にそつて執行す
ることに意をつくします。

2、3つの特別資金

(1)「争議支援・連帯資金(基金)」

制度をもうけます。

現在、組織内や共闘関係の組織で、解雇、不
当労働行為、人権侵害等、資本からの攻撃や労
戦をめぐる卑劣な介入及び労働災害・職業病認
定をもとめる、きびしいたたかいが二〇件以
上、展開されています。今後、新たなたたかい
が増加することが予想されます。

これらのたたかいを支援・援助し、一日も早
い権利回復のための制度が必要です。

資金は組合員一人当り、月額一〇円を拠出し
ておこないます。

(2) 労働安全に関する

「特別資金」制度を設けます。

資金は、組合員一人当り、月額五円を拠出しておこないます。

(3) 「組織拡大・強化資金」

制度を設けます。

地域センター・未組織労働者（パートを含む）の組織化、大産業別共闘、年金者組合などの強化・拡大。組合員一人当り、月額一〇円を拠出しておこないます。